

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2
(環境省23-28)

施策名	目標6-2 環境リスクの管理					
施策の概要	化学物質審査規制法(以下、化審法という)に基づく、化学物質のリスク評価を着実に進めるとともに、化学物質排出把握管理促進法(以下、化管法という)に基づき、PRTRデータを円滑に集計・公表し、活用することにより、環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る。					
達成すべき目標	化学物質について化審法に基づき、安全性評価を実施し、我が国の化学物質管理の推進を図る。化管法、PRTR制度に基づき、事業者による自主的な化学物質管理を促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	204,381	237,372の一部	187,920の一部	93,868
		補正予算(b)	0	△17,997	0	
		繰り越し等(c)	0	△3,024	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	204,381	168,457	(※記入は任意)	
執行額(千円)	141,445	125,321	147,033			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	1 PRTR対象物質の環境への総排出量(継続物質:単位トン)	基準値	実績値					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	520,537	483,370	435,263	421,504	-	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	2 ダイオキシン類の耐容1日摂取量(推計) ※WHO-2006TEFを使用	基準値	実績値					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
			0.95	0.93	0.85	0.83	-	-
		年度ごとの目標値	4以下	4以下	4以下	4以下	4以下	
	3 化学物質の生態毒性に関する有害性情報の収集・整理を行う物質数	基準値	実績値					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	-	-	-	324	2071	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○平成22年度のPRTR対象物質のうち届出対象物質見直し後も継続して届出対象物質として指定された276物質(以下「継続物質」という。)の環境への総排出量等は、前年度と比較して3.2%減少。 ○ダイオキシン類の一日摂取量は耐容一日摂取量4pg-TEQ/kg/日を下回っており、目標を達成した。 ○平成23年度には、2071物質について化学物質の生態影響に関する有害性情報の収集・整理を行った。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>○届出対象物質の排出量等は減少傾向にあるが、経済活動等による届出事業者数の減少傾向も考慮し、引き続きPRTR対象化学物質の管理施策を実施していく必要がある。 ○公表データの活用についても、今後より積極的な利用を促す必要がある。 ○ダイオキシン法に基づき、国は、各種基準の設定、特定施設の設定、削減計画の策定など基本的かつ総合的な施策の策定・実施及び各種調査研究・技術開発の推進を行い、自治体は常時監視などを行うことでダイオキシン類による環境の汚染の防止、除去等を図っており、引き続き、一日摂取量を算出し、今後とも耐容一日摂取量を超えないことを確認する必要がある。 ○化審法に基づくリスク評価を着実に進めるため、引き続き情報収集を行う。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○届出外排出量推計におけるデータ解析及び信頼性の検証のために請負先に設置した作業部会における専門家等の助言等を踏まえた検討結果を施策に反映 ○生態毒性試験に関する情報収集の際に、試験の信頼性に関して学識経験者の知見を活用する。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>平成23年度PRTRデータの概要(平成24年度末公表予定) 平成23年度PRTR届出外排出量の推計方法の概要(平成24年度末公表予定)</p>
---------------------------	---

担当部局名	環境リスク評価室 環境安全課 化学物質審査室	作成責任者名	早水 輝好 戸田 英作 瀬川 恵子	政策評価実施時期	平成24年6月
-------	------------------------------	--------	-------------------------	----------	---------